

◆お知らせ◆

平成二十六年四月一日から診療報酬の法改正が行われます。

そのため初再診料、投薬、処置、画像など、従来の料金が変更となります。

ならびに消費税の増税が施行されますので文書料などの料金も変更となります。

あらかじめご了承くださいませよう
宜しくお願い致します。

ご不明な点などございましたら
お気軽にお声をお掛けくださいませ。